

目次

1	原爆と被差別部落	1
2	長崎の町づくりと被差別部落	3
	・ キリシタンと被差別民	5
	・ 長崎貿易と被差別民	8
3	近代社会と部落問題	9
	・ 浦上四番崩れ事件	9
	・ 解放令の布告	10
	・ 部落改善運動の展開	12
	・ 水平社運動	13
4	「浦上」を平和と人権の発信地に	14

1 原爆と被差別部落

「ふるさとは一瞬に消えた」とは、三〇年ほど前大阪で生活されていた故人N氏の聞き語りから生まれた言葉である(1)。原爆投下以前、長崎市には爆心地から一・二kmの所に、約二二〇戸、一〇〇〇人余りの県内で最も大きい被差別部落(以下…部落)があった。『長崎原爆戦災誌』(第二巻地域編)には、被爆の惨状と消えゆく町の様子が記され、また「消えた浦上町の人びと」との手記も載せられている。「冬の気配がしのび寄るころになっても、町域に復興のつち音はなく、二人の子供を亡くした〇〇〇〇〇〇が一月中ごろにバラック小屋を建てたのが最初であった、という。これを契機に、あちこちに焼けトタン、疎開の廃材を使ったバラック小屋が建ちはじめたが、一九四六年(昭和二一)二月ごろまでにわずか五軒を数えるほどで、復興の足どりは他町より鈍かった」と。また被爆当時、住民の転出先が数えられている。町内に二一世帯、市内に八八世帯、佐世保に一〇世帯、九州各地に二八世帯、大阪市に四九世帯、他にも愛知・埼玉・千葉・東京の地名がある。同町に留まった人はわずか一〇%であり、他は関東以西二〇カ所に分散移転したとされる。まさに「消えた」と称される所以である。

長崎市は一九七〇年(昭和四五)から被爆地の被災復元調査事業に着手し、八〇年(昭和五五)『原爆被災復元調査事業報告書』をまとめた。爆心地から二キロメートル以内の旧四八町が対象とさ